(11) 農業水利施設のストックマネジメント 対策関連事業概念図

## 農業水利施設ストックマネジメント対策関連事業概念図

県営造成施設 国営造成施設 団体営造成施設 水利施設等保全高度化事業 農山漁村地域整備交付金(土地改良区等) (水利施設整備事業(基幹水利施設保全型))(県) (地域農業水利施設保全型) 国営造成水利施設保全対策 農山漁村地域整備交付金 •A=100ha以上/施設 指導事業(国)【国費100%】 (基幹水利施設保全型)(県) 【50%,14%,21%,15%(市町村営)】 •A=100ha以上/施設 【50%.14%.13.%.23%(土地改良区営)】 【50%,29%,14%,7%】県営更新型GL Π 土地改良施設機能診断事業(県単) Ш (土地改良区等) フ •A=10ha以上/施設 機 •170万円以上/地区 能 診 断 水利施設等保全高度化事業(県)(土地改良区等) (実施計画策定事業(機能保全計画策定事業)) ・機能保全計画作成 A=10ha以上/施設【R7まで定額】 農業水路等長寿命化・防災減災事業(県)(土地改良区等)【原則団体営】 ・機能保全計画作成【定額、1地区当たりの助成額は10,000千円を上限】 ス 水利施設等保全高度化事業 農山漁村地域整備交付金 国営かんがい排水事業 (水利施設整備事業(基幹水利施設保全 ツ (地域農業水利施設保全型)(土地改良区等) (施設整備)(国) 国営施設機能保全事業(国) (県)(市町村) ◎ 法律補助及び予算補助 ク 農山漁村地域整備交付金 ·A=100ha以上/施設 •A=3.000ha以上/地区 (本事業で機能保全計画を策定した場合) •10億円以上/地区 (基幹水利施設保全型)(県)(土地改良区 マ •A=10ha以上/地区 (本事業以外で機能保全計画を策定した場合) ネ •3千万円以上/地区 ◎ 法律補助及び予算補助 •200万円以上/1施設 IV 国営施設応急対策事業(国) ·A=100ha以上/施設 ·A=500ha以上/施設 •5千万円以上/地区 【50%,14%,21%,15%(市町村営)】 予 •2千万円以上/1箇所 【(過疎等)55%,14%,21%,10%(市町村営)】 メ 防 [2/3,19.4%,9%,5%] 【50%,29%,14%,7%】県営更新型GL 【50%,14%,13%,23%(土地改良区営)】 保 【50%,18%,25%,7%(基幹水利施設管理事業と一 突発事故が発生した 【(過疎等)55%,14%,13%,18%(土地改良区営)】 ン 全 体的に実施する改修等)」市町村営更新型GL 場合の対応 農業水路等長寿命化・防災減災事業(非公共) 交付対象事業費1地区当たり 200万円以上、農業者2者以上、事業工期3ヶ年以内 (土地改良区等) ◎法律補助及び予算補助 •200万円以上/1施設 【50%,14%,21%,15%(過疎等55%,14%,21%,10%)(市町村営)】 •3千万円以下/地区 【50%,14%,13%,23%(過疎等55%,14%,13%,18%)(土地改良区営)】 土地改良施設維持管理適正化事業(土地改良区等) -2百万円~1千万円程度/施設 【(一般型)30%,30%,40%、(連携管理保全型)40%,30%30%】 ・防災・減災等の施設整備 【50%,20%,30%】 Ι 注:本表に於ける採択条件は、 基幹水利施設管理事業(一般型) すべて、「かつ」条件である。 水利施設管理強化事業(団体営) 維 •A=1,000ha以上/施設 - 国営、国営付帯県営施設【50%,1~25%,49~25%】 持 ・団体営:【30%,1~30%,40~69%】 盔 理 県営造成施設管理体制整備促進事業(団体営) 県営及びその関連施設 【県50%以内,市町村50%以上】 農山漁村地域整備交付金(緊急補修工事・緊急工事)【県営:50%,29%,21%】【団体営: 突発事故 対応 土地改良施設突発事故復旧・防止事業(補助)【県営:50(55)%,32%,18(13)%】【団体営: 国営かんがい排水事業 新設∙ 機能向上 県営水利施設整備事業(基幹水利施設整備型)、県営農地防災事業等